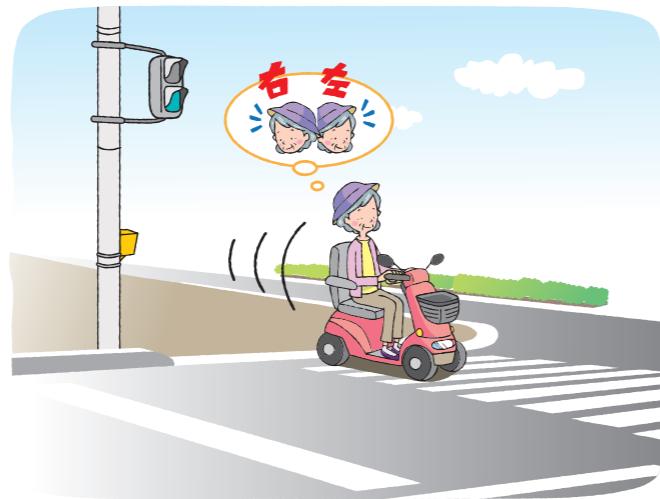


通行時の注意点

道路の横断のしかた

○横断歩道や信号機のある交差点では

横断歩道や信号機のある交差点では、横断歩道を利用してください。横断するときは、左右の安全を確認してから横断してください。

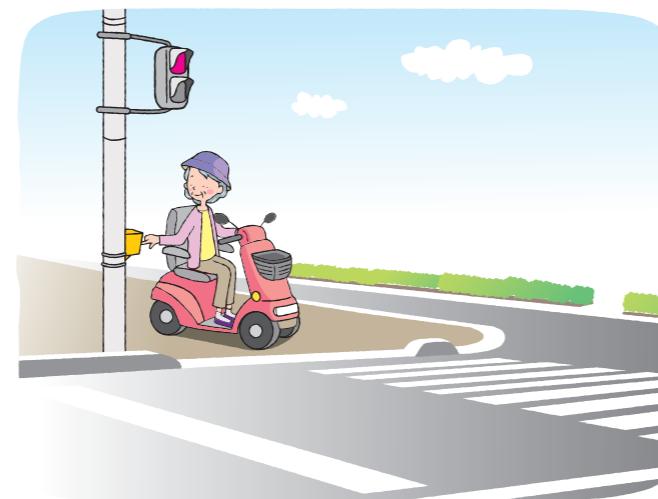


○交差点を渡るとき

交差点付近では、曲がってくる自動車などに十分注意し、左右の安全を確認してから横断してください。

○歩行者専用信号機のある場所では

押しボタン式の歩行者用信号機のある場所では、ボタンを押して待ちます。信号機が「青」に変わったら、左右の安全を確認してから横断してください。



○信号機のない場所では

信号機のない場所では、必ず横断歩道のある場所まで移動します。横断歩道の手前で一旦停止して、左右の確認をしてから横断してください。



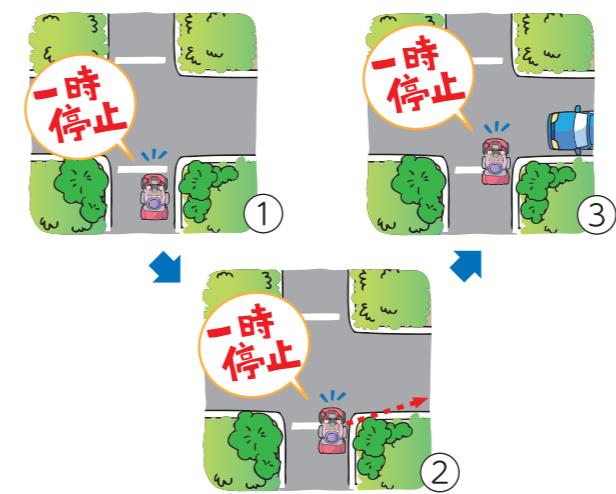
○横断歩道のない場所では

横断歩道のない場所では、見通しの良い場所で左右の安全を確認してから横断してください。自動車などが近づいているときは、通りすぎるの待ち、もう一度左右の安全を確認してから、横断してください。



○やむを得ず見通しの悪い道路を横断するときは

- ①車道に出る前に一時停止
 - ②自動車から見える位置で一時停止
 - ③車道が良く見える位置で一時停止
- 必ず3回の停止で安全を確認してから横断しましょう。走ってくる車が見えたら、横断を開始しないでください。



○道路を斜めに横断してはいけません

道路を横断するときは、必ず道路に対して直角に横断してください。斜めに横断すると、道路を横断するまでに時間が掛かり大変危険です。



○大型車の近くを通るとき

電動車いすは大型車の死角(運転手から電動車いすが見えない状態)に入りやすいので、大型車の近くの通行は避けてください。

